

様式 1

事業報告書

(自 令和6年08月01日 至 令和7年07月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 うえき心療内科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 大村市坂口町374番地6
- (3) 設立認可年月日 平成12年08月25日
- (4) 設立登記年月日 平成12年09月14日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	植 木 健	
理 事	植 木 加奈子	
理 事	植 木 信地	
理 事	植 木 千咲子	
監 事	植 木 順	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	うえき心療内科クリニック	大村市坂口町374番地6	

- (2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和6年 9 月 27 日 令和5年度決算の決定

令和7年 7 月 31 日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人 うえき心療内科クリニック
所在地 長崎県大村市坂口町 3 7 4 番地 6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	15,631	I 流 動 負 債	3,276
II 固 定 資 産	39,643	II 固 定 負 債	1,500
1 有 形 固 定 資 産	3,465	負 債 合 計	4,776
2 無 形 固 定 資 産	212	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	35,964	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	40,498
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	50,498
資 産 合 計	55,274	負 債 ・ 純 資 産 合 計	55,274

様式 4-2

法人名 医療法人 うえき心療内科クリニック

※医療法人整理番号

所在地 長崎県大村市坂口町 3 7 4 番地 6

損 益 計 算 書

(自 令和 6年 8月 1日 至 令和 7年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	89,925
2 事業費用	89,426
本来業務事業利益	498
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	498
II 事業外収益	1,081
III 事業外費用	0
経常利益	1,579
IV 特別利益	0
V 特別損失	3
税引前当期純利益	1,576
法人税等	469
当期純利益	1,107

様式 2

法人名 医療法人 うえき心療内科クリニック
所在地 長崎県大村市坂口町 3 7 4 番地 6

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 7月31日現在)

1. 資 産 額	55,274 千円
2. 負 債 額	4,776 千円
3. 純 資 産 額	50,498 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	15,631
B 固 定 資 産	39,643
C 資 産 合 計 (A + B)	55,274
D 負 債 合 計	4,776
E 純 資 産 (C - D)	50,498

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)
建 物	(	☐ 法人所有	☒ 賃借	☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借)

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 うえき心療内科クリニック
理事長 植木 健 殿

私は、医療法人 うえき心療内科クリニックの令和06会計年度（令和6年8月1日から令和7年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 9月 22 日

医療法人 うえき心療内科クリニック

監事 植木 順